

事業事業評価

平成 31 年度

		担当課		政策企画課				
基本事項	事業事業名	ふるさとしまばら寄附金事業(ふるさと納税)				整理番号	0101	
	根拠法令等	地方税法第37条の2(寄附金税額控除)				実施を義務付ける規定	☐ あり ☒ なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第 1 1 章 持続的発展を目指す健全な財政を運営する	予算科目	2 款 1 項 7 目	継続	☒ 継続 ☐ 新規		
		節	事業区分	その他				
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	平成20年度地方税制の改正で、「ふるさと」に対し貢献又は応援したいという納税者の思いを実現する観点から、地方公共団体に対する寄附金税制の見直しが行われた。内容は地方公共団体に対する寄附金の内、適用限度額(2,000円)を超える部分について、一定の限度額まで所得税及び住民税が控除されるというもの。				計画期間	始期 平成 26 年度から 終期 平成 年度まで	
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	島原市出身者や島原市を応援したいと思っている市外在住者に対して島原市の取り組みや、特産物をPRすることで寄附を募集し、寄附額の増加と産業振興を図る。						
	目的達成のための 具体的手段・方法	返礼品数やふるさと納税ポータルサイトの増加により寄附者の選択肢や寄附の間口を増やすことで寄附額の増加を図る。						
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)		単位	29 年度	30 年度	31 年度	
		①ふるさと納税による寄附金額	目標	千万円	50	50	50	
			実績	千万円	33	34	0	
			達成率	%	66.0	68.0	0.0	
		②ふるさと納税返礼品登録数	目標	件	106	200	250	
			実績	件	106	196	0	
	達成率		%	100.0	98.0	0.0		
活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	①ふるさと納税ポータルサイトの増加	目標	件	2	2	3		
		実績	件	2	2	0		
	②寄附額の増額に向け、島原商工会議所等の関係機関と連携し、新たな返礼品の醸成に取り組む。	目標	件	106	200	250		
		実績	件	106	196	0		
事業費等の推移	年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	2 年度
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画
	① 直接事業費(千円)		127,549	287,626	215,968	193,284	317,336	250,000
	財源内訳	国 県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他		287,626	215,968	193,284	317,336	250,000
		一 般 財 源	127,549	0	0	0	0	0
	②従事職員給与費 b1×b2		7,438	7,484	7,546	13,410	30,120	30,120
	従事職員数(人) b1		1.00	1.00	1.00	1.75	4.00	4.00
	職員平均人件費 b2		7,438	7,484	7,546	7,663	7,530	7,530
事業費合計 ① + ②		134,987	295,110	223,514	206,694	347,456	280,120	

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 全国的な制度であり、本事業に取り組むことで、税外収入の確保と地場産品のPRによる産業振興につながっている。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 高度な個人情報に関しては市で事務を行っているが、その他民間委託が可能な部分については一部事務や返礼品のプロモーションを委託している。	B
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 対象者は島原市出身や島原市を応援したい市外在住者であり、地方税法に則り寄附の募集を行い寄附をいただいている。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 返礼品数の増加や、返礼品ページを閲覧いただいた後の寄附行為まで簡易な寄附手続きに変更し効果を上げている。	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 返礼品数のさらなる増加や新たなポータルサイトの追加を行い、寄附機会を増加させる。	B
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 寄附の収入から事務費などの費用を支出しているが、平成30年度で1億4千万円の積立を行っており、業務量に見合った結果を得ている。	A
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 2019年4月に税制改正が行われ、寄附募集経費を寄附額の5割以内と定められたことを受け、返礼割合の引き下げや配送方法の見直しによる配送料の引き下げなどを行っている。	B
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 一部事務を民間事業所に委託し、返礼品のプロモーションを観光ビューローが行うなど、各組織の特性を活かした役割分担を行っている。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 地方税法に則り行っている。	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要		A
判定評点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			2.70

◎ 総合自己評価（所管部署）	
◎ A 継続実施（特段の見直しは行わない） B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 全国的な人口減少と過疎化が進み税収入が落ち込む中、ふるさと納税制度は税外収入を得る手段として大いに活用できる制度である。 また、寄附者に返礼品を届けることで、地場産品のPRができることや、インターネットを活用した寄附受付を行っているため、インターネット販売の経験がない返礼品取扱事業者の育成効果があり、収入の確保と併せて産業振興にも一定寄与しているため、継続実施の評価を行った。
今後の課題及び改善策、見直しの状況 (実施上の課題等) 2019年4月に税制改正が行われ、寄附募集経費を寄附額の5割以内と定められたことを受け、返礼割合の引き下げや配送方法の見直しによる配送料の引き下げなどを行う予定であるが、2019年度の決算において必ず募集経費を5割以内にしなければならず、達成できなかった場合は、翌年度(2020年10月1日～2021年9月30日)のふるさと納税制度から除外される。	
総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載してください。 本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載してください。	

【2次評価】

総合判定	B4見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し
備考	本市にとって大変貴重な財源の一つであるとともに、産業振興にも寄与している。引き続き、寄附目的への共感や魅力ある返礼品の創出、わかりやすい情報発信など、その制度運用及びその仕組みづくりに努めてほしい。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① ☒ 事業費縮減(事業の見直し)	③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② ☐ 民間委託等によるコストの縮減	④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	-23,042 (千円)